

東北地方都市住居の地方性に関する研究 (梗概)

住居・地方性研究会代表 佐々木嘉彦

1. 研究の目的と方法

1.1. 研究目的および予備的概念

本研究の目的は、東北地方における特色ある文化圏中心都市の戸建持家を対象として、住文化の継承と変容という視点から、住宅形態および空間構成の地域の特徴とその意味を検討し、あわせて住居における地方性の概念化を試みることである。

上述の視点からも推察できるように、本研究では住居を生活文化の一つとみる立場をとっているが、その理由は、今日の住居形態は、これまで住居計画研究の主流をなしてきた住み方研究による機能的説明、あるいは生産組織論的説明では、その説明に説得性を欠くと考えられたことである。

たとえば、和風の座敷（続き間を含む）構えは、婚礼や葬式など行事の儀礼とこれにともなう接客との関りで、あるいは歴史的概念としての格式との関りで説明されてきた。ところが、これらの説明の基礎となった行事の多くが社会的空間に移り、また身分や家柄は制度的にも社会生活の上でもその基礎を失っている。意識の上でも、大部分の人々は、おそらく生活の物的水準を尺度とする中流としてそれぞれを位置づけている。これらの事実からみると、前述の説明は説得的とはいえない。

このため、本研究では「構えかた」の概念を用意した。構えかたとは、住居の外部形態や空間構成の見かたの一つであって、ごく簡単にいえば、ある種の秩序と意味ないし原理をもつ「構成要素のワンセット」をさす。

たとえば、すくなくとも1900年代はじめまでの和風住宅の座敷構えには、これを構成する要素とその組立てには一定の方式と形をもっていた。これが「かた」であり、それには上下、重軽などの秩序があり、格式表現という意味をもち、その根底には格式や家格などとしてあらわれている身分社会の生活原理があったと考えられるのである。住居を文化としてみると、この意味や原理が、社会の文化として統合する原理と考えることができる。座敷構えをこのような「かた」として捉えることができれば、その継承と変容として説得的な説明ができると思われる。

この概念は、建築学における建築様式概念や文化人類学における文化の概念を援用したもので、本研究にお

ける仮説の重要な部分でもある。

いま一つ、本研究の題目に示した地方性の概念に関して、その考え方を述べておきたい。わが国の計画研究の領域では、地方と地理学上の概念としての地域とをほぼ同義に用いている。区分するとしても、地域の拡りの大小もしくは中央と地方を対置して捉えるのが一般である。このような捉え方には、住居を文化として見る立場の研究には馴染まないと考える。社会や文化を研究対象とする他分野にならって、地方と地域は区分して考えたい。すなわち、地方という言葉は、英語のばあいのようにgeneralに対するlocalの意味で用い、したがって地方性とは、いかにすれば地方色という言葉に近い意味となるが、これだけでは分析や考察ができないので、これを理論的説明に耐える概念として規定する必要がある。ことわっておくが、これは単なる概念上の遊びではない。地方性の研究は、住居の計画やデザインにとって、今後重要性を増すと考えているからである。

1.2. 研究の手続き

本研究では、東北地方において特色ある文化圏とされている地域の中心都市、具体的には弘前市（津軽文化圏）、遠野市（遠野文化圏）、鶴岡市（庄内文化圏）、米沢市（置賜文化圏）の五都市および仙台市における、およそ100㎡以上の戸建持家を対象とする。この標本選択は、いわゆる機能を超える文化的側面が現れやすいと考えたからである。また仙台市は東北地方では都市化が最も著しく、大都市地域との共通性が多いと思われることから、前記五都市との比較対象として選ばれた。

これらの都市と住居を対象として、庭（住宅敷地）および住居の形態、住宅生産組織と構法、くらしの形態および住居に関する意識について調査を行い、調査結果をデータとして分析あるいは考察を加える。標本は各都市それぞれ100戸をいどをめやすとし、建設時期（日本経済の高度成長期およびその前後の三期）別に分布するよう考え、また前記住宅規模に対応すると思われる敷地規模およそ250㎡以上の住宅地のうち、典型的とみられる街区の住居全部を選んだ。調査はアンケート法（居住者および住宅の属性、くらし形態とくに行事、接客など、住み方の概要）、インタビュー法（アンケートの確認、行事等

の行為) および踏査(視覚観察, 写真撮影, 実測など)を併用した。

意識調査の標本は前記各都市の建築計画概要書の前記規模住宅を母集団として, それぞれ100戸を無作為に求めた。

以上の調査結果を資料として, およそ次のデータ整理, 分析および考察を行う。

(1), 各都市ごとに, 住居形態を構成する部分, 具体的には, 囲い・庭, 住宅間取り, 各室, 構法上の部位などそれぞれを構成する諸要素とその組立てを検討し, 共通性に着目して, 形態の型と秩序を見出す。意識調査結果は数量化Ⅲ類の手法によって処理し, 意識の型と分布を求める。

(2), 住居の構え方とくらしの形態, 生産形態との, また意識の分析結果との対応を整理し, 相互の関係について推論を加えて検討する。

(3), 前記(1)の結果の都市間比較を行い, 共通性と差異を見出し, この差異としてあらわれる形態を地域の特徴とし, その要因について既存の諸資料を加えて考察する。

(4), 上記住居の構えかたを伝統的住居の構えかたと比較してその差異を見出し, これを伝統的な構えからの変容として捉え, これに内在する現代的意味ないし原理について考察を加える。以上の手続きはデータの状況によっては, 多少の変更がありうることをことわっておきたい。

この報告は, 以上の目的と手続きで進めた結果の梗概であるが, 内容は現象の概要を記述するに止まっている。59年度は前記六都市のうち, 弘前, 遠野, 仙台の三都市の調査を行っただけで, 目的に即した考察には及び得なかったからである。

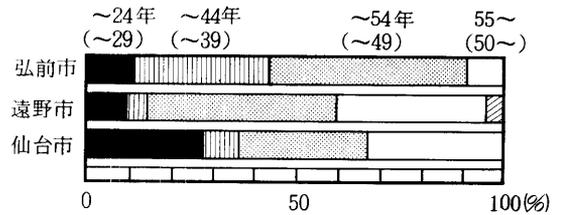
2. 調査住宅および居住者の属性等

ここでは, 標本の位置づけに関する調査結果の主な事実を報告する。

2.1. 調査住宅の建設時期と床面積

住宅の建設時期は各調査地区の開発時期とほぼ対応する構成となっており, 前記三時期別に極端な差のない数の標本が得られた。ただし, 遠野市では比較的新しい時期の住宅が, 仙台市ではふるいものが多くなっている。

住宅の延面積では各都市間にかなりの差がある。弘前市では遠野市より20㎡ほど大きい。昭和53年住宅統計調査では, 遠野市は人口5万人以下であるためデータは示されていないが, 近くの釜石市とほぼ同じレベルにあるとみて住調の住宅規模を比較してみると, 弘前市との差は同じく21㎡ほどである。この差のもつ意味はなお不明であるが, それぞれの地域の特徴と見ることができよう。また各都市の標本が, それぞれ同じレベルで得られていることを示しているともいえよう。



※カッコ内は仙台市

図2-1 建設時期戸数

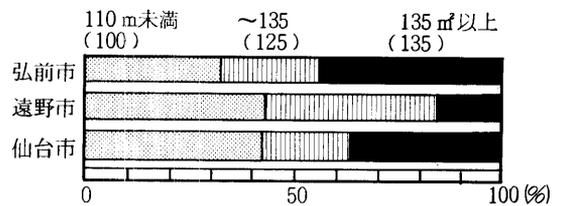


図2-2 延床面積別戸数

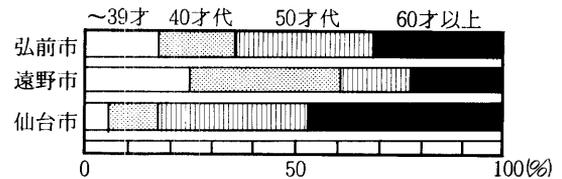


図2-3 居住者の年齢構成

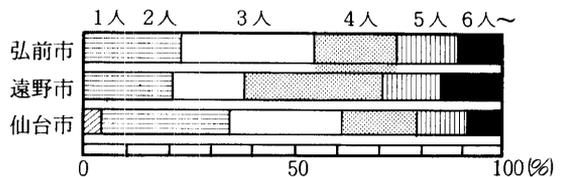


図2-4 世帯人数の構成

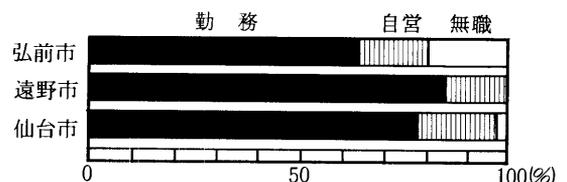


図2-5 世帯主の職業構成

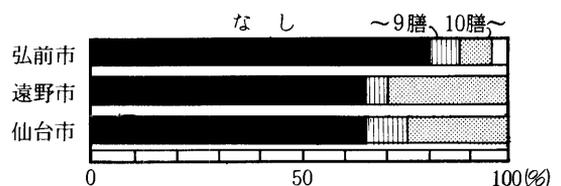


図2-6 客膳用意の程度

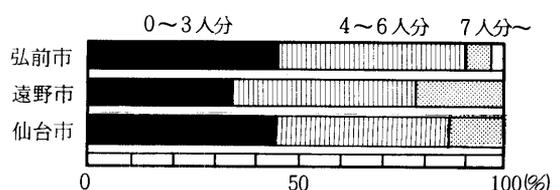


図2-7 客ボタン用意の程度

2.2. 居住者の属性等

世帯主の年齢構成は、その人口構成と比較して高令層に偏り、各都市とも高令層が21%以上を占めている。仙台市ではそれが特に著しく、60歳以上が実に45%を超えていることに注目しておく必要があろう。

世帯人数の構成は4人以下の小人数世帯が70~80%とその大部分を占め、この割合は遠野、弘前、仙台の順に高い。いうまでもなく5人以上の世帯はこれと逆で、世帯分解—核家族化の傾向と対応している。

世帯主の職業構成を勤務、自営の区分で見ると、いずれも勤務者層の割合が高い。この割合は、常識的には人口規模の大きいほど高いはずであるが、これと比較するとかなり分布の偏りが見られ、遠野が最も高い。自営層は各都市とも20%をいどとなっていて、階層比較には支障がないだろう。なお、この区分を試みたのは、自営層では、賃金生活者よりも伝統的な住宅を好むと考えられたからであったが、この点は後に検討されよう。

婚葬や接客によってみる限り、生活形態については、なお検討を要するとしても、都市間に大きなちがいはなかったが、客用のお膳とふとんに若干のちがいがあつた。すなわち遠野市のばあいより多くこれらを用意している。

(担当 佐々木嘉彦)

3. 屋敷の構成

3.1. 屋敷の構成と調査内容

屋敷に関する既往の研究によるとその意味は、①田畑を含め家を構えるべき一区画の土地、②家を造るべき土地、③武家の住宅、④大邸宅である。本稿では都市住居を対象としている。又、具体的に調査対象とした住居は専用住宅である。従って、屋敷とは家を造るべき土地と解することとする。

屋敷の構成要素として住宅、庭、囲い、出入口、付属屋を設定する。屋敷の構成とは前述の各要素の秩序ある配列の仕方であるが、今回は各要素について個別的に述べるにとどめる。

調査は現地踏査により実施したが、その調査内容は①屋敷面積、②間口、③奥行き、④方位、⑤囲いの形式、⑥出入口の形式、⑦アプローチ（出入口から玄関まで）の形式、⑧庭の位置と用途、⑨住宅の屋根型と屋根材、⑩駐車場所、⑪その他である。調査方法として実測調査と写真撮影を採用した。

3.2. 調査結果の概要

1) 調査対象地区の特色

調査は仙台市から5地区69戸、遠野市から3地区49戸、弘前市から3地区59戸の合わせて177戸を対象に行つた。

調査対象地区の特色を各都市ごとに述べることにす

る。仙台市の宮町・上杉地区と角五郎地区は戦前に住宅街として形成されたところである。仙台市の旭ヶ丘・東勝山・八木山の各団地は昭和30年代後半以降に開発されたものである。

遠野市の調査対象地区であるが、六日町地区は旧城下町の一面を占める。この地区は一街区であるが片側は元武家屋敷のあつたところである。反対側は商家のあつた街である。地森地区は昭和40年代後半に開発された団地である。下早瀬地区は昭和55年から開発が行なわれている新しい団地である。

弘前市の調査対象地区は伝統的建物群保存地区に指定されている武家屋敷町であつた若党町地区、城西団地(昭和40年代初めに市により開発された)、桜ヶ丘団地(昭和40年代後半に前団地と同様に市によって開発された)の三地区である。

調査結果の概要のうち屋敷条件(面積、間口、奥行き等)と道路境の囲い(出入口、囲い、内部の見え方等)について表3-1に示す。表3-2にはアプローチ・庭・住宅・駐車場についてまとめてある。

2) 屋敷条件(表3-1参照)

ア. 面積

全体の平均面積は370㎡である。各都市の平均面積をみると仙台市は391㎡、遠野市では378㎡、弘前市342㎡である。各都市とも戦前までに形成された地区の敷地面積は戦後に開発された団地に比べて約1.5~2.0倍である。

イ. 間口

全体の平均値は16.9mである。各都市についてみると仙台市では平均18.2m、遠野市では平均16.0m、弘前市は16.5mである。仙台市では遠野市・弘前市よりも間口が広い。

ウ. 奥行き

奥行きの平均は20.6mである。各都市間での差は少なく、仙台市20.3m、遠野市20.5m、弘前市20.9mである。各都市とも戦前にできた地区で奥行きが大きい。

エ. 細長比

この値は屋敷の長辺を短辺で除した値である。全体の平均値は1.53である。各都市についてみると仙台市は1.27、遠野市は1.69、弘前市は1.64である。仙台市が値が小さく、正方形に近い。仙台市の戦前にできた宮町・上杉地区と角五郎地区は面積は大きい戦後の団地と同様に正方形に近い。

オ. 屋敷軸方向

この指標は屋敷の長軸方向を示すものである。日照条件の確保に影響を与える要素である。全体としては東西方向が多い。戦前にできた地区は南北方向が多い。戦後にできた団地では弘前市の桜ヶ丘団地だけが南北に長い敷地である。

3) 道路境の囲い(表3-1参照)

表3-1 屋敷条件と道路境の囲い

都市名	地区名	屋敷条件							道路境の囲い		
		街が出来た年代(昭和)	面積(m ²)	間口(m)	奥行き(m)	細長比(長辺/短辺)	屋敷軸方向(長軸方向)	出入口の形式	囲いの作りかた	囲いの高さ(視線比高)	屋敷内部の見え方
仙台市	宮町・上杉町	戦前	492	19.9	23.6	1.30	南北・東西	柱と戸又は扉	ブロック、板塀	高・同	見えない
	角五郎町	戦前	638	21.6	29.2	1.69	南北	柱と金属製扉	板塀	高	見えない
	旭ヶ丘団地	30-40年代	309	16.4	19.3	1.31	東西	柱と金属製扉	コンクリート、ブロック塀	高	見えない
	東勝山団地	40年代以降	280	16.9	16.8	1.28	東西	柱と金属製扉	フェンス、ブロック塀	低	見える
	八木山団地	45年以降	318	17.7	17.6	1.15	東西	柱と金属製扉	コンクリート、ブロック塀	低	見える
	全体	40年代以降	391	18.2	20.3	1.27	東西	柱と金属製扉	コンクリート、ブロック塀	高	見えない
遠野市	六日町	戦前	366	14.5	30.3	2.61	南北	特になし	生け垣、ブロック塀	低・同	見える
	地森地区	45年以降	297	17.2	16.8	1.46	東西	特になし	なし、ブロック塀	低	見える
	下早瀬地区	55年以降	250	15.6	15.9	1.13	東西	特になし	なし、木、竹柵	低	見える
	全体	45年以降	378	16.0	20.5	1.69	東西	特になし	なし	低	見える
弘前市	若党町地区	戦前	486	15.2	33.1	2.49	南北	屋根、柱、戸	生け垣	高	見えない
	城西団地	40年代	240	15.1	15.9	1.05	東西	柱と金属製扉	ブロック塀	低	見える
	桜ヶ丘団地	45年以降	300	19.3	15.6	1.24	南北	柱と金属製扉	ブロック塀	同・低	見える
	全体	40年代以降	342	16.5	20.9	1.64	南北	柱と金属製扉	ブロック塀	低	見える

*1 調査対象地域の平均値である。一部に年代のずれがある。 *2 卓越する形式を示すものである。併記はほぼ同数あるものである。

表3-2 敷地の使い方と住宅の形式

都市名	地区名	アプローチと庭				住宅の特徴			駐車場
		アプローチの位置	アプローチの型	アプローチの仕上げ	庭の取り方(位置による分類)	庭の用途	屋根の形式	屋根材	形式
仙台市	宮町・上杉町	南、北		置石	アプローチ庭、横庭、後庭	庭園、観賞	寄棟、切妻	瓦	なし
	角五郎町	北		置石	アプローチ庭、横庭	庭園、観賞	寄棟、入母屋	瓦	なし
	旭ヶ丘団地	東、西		置石	横庭	多目的	切妻	瓦、鉄板	専用場所
	東勝山団地	東、北		置石	横庭	多目的	切妻、寄棟	鉄板、樹脂系	車庫、専用場所
	八木山団地	南、北		ブロック タイル	横庭	多目的	切妻、寄棟	瓦、鉄板	専用場所
	全体	南、北		置石	横庭	多目的	切妻、寄棟	瓦	専用場所
遠野市	六日町	南、北		砂利	前庭、後庭	観賞、畑	切妻、入母屋	鉄板	専用場所、空地
	地森地区	南、北		砂利	横庭	庭園、多目的	切妻	鉄板、瓦	空地、専用場所
	下早瀬地区	東、西		砂利	横庭	多目的	切妻	鉄板	空地
	全体	南、北		砂利	横庭	多目的	切妻	鉄板	空地
弘前市	若党町地区	南、北		砂利、置石	アプローチ庭、前庭、後庭	庭園、畑	切妻、寄棟	鉄板	なし
	城西団地	東、西		コンクリート	横庭	多目的	切妻	鉄板	車庫
	桜ヶ丘団地	東、西		コンクリート	横庭	多目的	切妻	鉄板	車庫
	全体	東、西		コンクリート	横庭	多目的	切妻	鉄板	専用場所

注 卓越する形である。併記はほぼ同数あるものである。

ア. 出入口の形式

全体で最も多い形式は門柱に金属製扉をもつものである。都市別では仙台市と弘前市は同じ傾向を示す。遠野市では出入口を特別に構えない屋敷が最も多い。

イ. 道路境の囲い

全体で最も多い囲いの形式はブロック塀である。仙台市では戦前の2地区に板塀が多い。遠野市では囲いの無い屋敷が多い。弘前市では戦前にできた若党町地区に生け垣が多い。

ウ. 囲いの高さ

全体では眼の高さよりも低い囲いが多い。都市間の比

較では遠野市では囲いが少なく、あっても低い。仙台市と弘前市で同じ傾向がある。戦前にできた地区は囲いが高い。

エ. 屋敷内部の見え方

囲いの高さと同じ傾向を示す。全体としては内部のみ見える屋敷が多い。戦前にできた地区は内部がみえない屋敷が多い。

4) アプローチと庭(表3-2参照)

ア. アプローチ

アプローチの位置は全体では東又は西入りが多い。戦前にできた地区では南又は北入りが多い。

アプローチの型をみると全体としては直行型(→)と直角転換型(┐)が卓越する。仙台市の東勝山・八木団地で雁行型(↘)が多くみられる。

アプローチの床仕上げは全体では置石が多くみられる。都市による差が明確にみられ、仙台市では置石が、遠野市では砂利が、弘前市ではコンクリートが卓越する。

イ. 庭

庭を位置による分類をする。道路と住宅の間を前庭、前庭のアプローチ部分を明確に区切るものをアプローチ庭、道路からみて住宅と同位置にある庭を横庭、住宅より後方にある庭を後庭とする。全体としては横庭が多い。戦前にできた地区は庭を分割し、アプローチ庭、前庭又は横庭、後庭をもつ。

用途では多目的に使う庭が多い。戦前にできた地区では庭園をつくる屋敷が卓越する。

5) 住宅の特徴(表3-2参照)

屋根の形式と屋根材について報告する。屋根の形式で切妻が最も多いが寄棟も切妻の3分の2程度みられる。戦前からの地区では寄棟・入母屋形式が多い。

屋根材では鉄板が最も多い。都市間の相異が明確である。仙台市では瓦が卓越するが、遠野市・弘前市では鉄板がほとんどである。

6) 駐車場所(表3-2参照)

駐車場所を車庫、専用場所、空地、なしに分類する。全体では専用場所が最も多い。仙台市と弘前市の戦前にできた地区ではなしが多い。弘前市の戦後にできた団地では車庫をもつ屋敷が卓越している。

(担当 月館敏栄)

4. 住宅の平面構成と座敷の構成

4.1. 住宅の平面構成

ここでは、居住室の形態に着目して間取りの特徴を明らかにする。

分析の対象とする住宅は、平面図が採取できた、仙台市78戸、弘前市57戸、遠野市41戸の計176戸である。

1) 居住室数

最初に、居住室の分布をみておく。都市・住宅規模(延床面積)・建設年別の居住室数を表4-1に示す。

3市のいずれも6室前後に集中している。住宅規模との関係がきわめて明瞭であって、規模が大きいほど居住室数が多いことは述べるまでもないが、規模が大きくなるに従って分布の巾が広がる傾向もみられる。

2) 座敷・その他の和室・洋室数

居住室を、その形態から、座敷(床の間などの座敷飾りをもつ和室)、その他の和室、洋室(室のつくりとしてタタミを敷いていないもの)の3種に分類し、これらの室数の分布を次にみでみる。その結果は表4-2に示すとおりである。

表4-1 都市・住宅規模(延床面積)・建設年別居住室数

	都 市			延 床 面 積			座 敷					計
	仙 台	弘 前	遠 野	109 ㎡	110 134	135 ㎡	昭34	35 44	45 54	55 ㎡	不 明	
3室	1 (1.3)			1 (1.9)			1 (2.7)					1 (0.6)
4	2 (2.6)	3 (5.3)	2 (4.9)	6 (11.3)	1 (2.2)		2 (5.4)	1 (3.3)		3 (12.5)	1 (16.7)	7 (4.0)
5	14 (17.9)	10 (17.5)	7 (17.1)	20 (37.7)	6 (13.3)	5 (6.4)	5 (13.5)	4 (13.3)	15 (19.0)	5 (20.8)	2 (33.3)	31 (17.6)
6	26 (33.3)	15 (26.3)	21 (51.2)	20 (37.7)	26 (57.8)	16 (20.5)	13 (35.1)	9 (30.0)	27 (34.2)	11 (45.8)	2 (33.3)	62 (35.2)
7	16 (20.5)	15 (26.3)	8 (19.5)	6 (11.3)	9 (20.0)	24 (30.8)	7 (18.9)	6 (20.0)	22 (27.8)	4 (16.7)		39 (22.2)
8	10 (12.8)	7 (12.3)	2 (4.9)		2 (4.4)	17 (21.8)	6 (16.2)	3 (10.0)	8 (10.1)	1 (4.2)	1 (16.7)	19 (10.8)
9	5 (6.4)	4 (7.0)				8 (10.3)	1 (2.7)	5 (16.7)	3 (3.8)			9 (5.1)
10	4 (5.1)	2 (3.5)				6 (7.7)	2 (5.4)	1 (3.3)	3 (3.8)			6 (3.4)
11~		1 (1.8)	1 (2.4)			2 (2.6)		1 (3.3)	1 (1.3)			2 (1.1)
計	78 (100.0)	57 (100.0)	41 (100.0)	53 (100.0)	45 (100.0)	78 (100.0)	37 (100.0)	30 (100.0)	79 (100.0)	24 (100.0)	6 (100.0)	176 (100.0)

表4-2 都市・住宅規模(延床面積)・建設年別座敷・
その他の和室・洋室数

	都 市			延 床 面 積			座 敷					計
	仙 台	弘 前	遠 野	109 ㎡	110 134	135 ㎡	昭34	35 44	45 54	55 ㎡	不 明	
0室	4 (5.1)	3 (5.3)	4 (9.8)	8 (15.1)	2 (4.4)	1 (1.3)	2 (2.7)	3 (6.7)	3 (3.8)	3 (12.5)	2 (33.3)	11 (6.3)
1	58 (74.4)	42 (73.7)	28 (68.3)	43 (81.1)	35 (77.8)	50 (64.1)	23 (62.2)	19 (63.3)	65 (82.3)	17 (70.8)	4 (66.7)	128 (72.7)
2	14 (17.9)	11 (19.3)	7 (17.1)	2 (3.8)	7 (15.6)	23 (29.5)	11 (29.7)	7 (23.3)	10 (12.7)	4 (16.7)		32 (18.2)
3~	2 (2.6)	1 (1.8)	2 (4.9)		1 (2.2)	4 (5.1)	2 (5.4)	2 (6.7)	1 (1.3)			5 (2.8)
0室	3 (3.8)	3 (5.3)	2 (4.9)	1 (1.9)	5 (6.7)	4 (5.1)			5 (6.3)	3 (12.5)		8 (4.5)
1	12 (15.4)	5 (8.8)	2 (4.9)	7 (13.2)	7 (15.6)	5 (6.4)	3 (8.1)	3 (10.0)	11 (13.9)	2 (8.3)		19 (10.8)
2	18 (23.1)	13 (22.8)	6 (14.6)	12 (22.6)	12 (26.7)	13 (16.7)	4 (10.8)	9 (30.0)	18 (22.8)	3 (12.5)	3 (50.0)	37 (21.0)
3	21 (26.9)	20 (35.1)	17 (41.5)	22 (41.5)	11 (24.4)	25 (32.1)	13 (35.1)	5 (16.7)	25 (31.6)	13 (54.2)	2 (33.3)	58 (33.0)
4	11 (14.1)	12 (21.1)	11 (26.8)	11 (20.8)	8 (17.8)	15 (19.2)	9 (24.3)	7 (23.3)	15 (19.0)	2 (8.3)	1 (16.7)	34 (19.3)
5	7 (9.0)	3 (5.3)	2 (4.9)		3 (6.7)	9 (11.5)	6 (16.2)	4 (13.3)	1 (1.3)	1 (4.2)		12 (6.8)
6~	6 (7.7)	1 (1.8)	1 (2.4)		1 (2.2)	7 (9.0)	2 (5.4)	2 (6.7)	2 (5.1)			8 (4.5)
0室												
1	19 (24.4)	12 (21.1)	18 (43.9)	21 (39.6)	4 (31.1)	14 (17.9)	7 (51.4)	13 (23.3)	8 (16.5)	2 (33.3)	2 (33.3)	49 (27.8)
2	24 (30.8)	15 (26.3)	13 (31.7)	20 (37.7)	10 (22.2)	22 (28.2)	14 (37.8)	10 (33.3)	21 (26.6)	6 (25.0)	1 (16.7)	52 (29.5)
3	20 (25.6)	15 (26.3)	6 (14.6)	9 (17.0)	11 (24.4)	21 (26.9)	2 (5.4)	8 (26.7)	21 (26.6)	8 (33.3)	2 (33.3)	41 (23.3)
4	9 (11.5)	10 (17.5)	3 (7.3)	2 (3.8)	8 (17.8)	12 (15.4)	2 (5.4)	2 (6.7)	17 (21.5)			22 (12.5)
5	5 (6.4)	5 (8.8)	1 (2.4)	1 (1.9)	2 (4.4)	8 (10.3)		3 (10.0)	6 (7.6)	2 (8.3)		11 (6.3)
6~	1 (1.3)					1			1 (1.3)			1 (0.6)
計	78 (100.0)	57 (100.0)	41 (100.0)	53 (100.0)	45 (100.0)	78 (100.0)	37 (100.0)	30 (100.0)	79 (100.0)	24 (100.0)	6 (100.0)	176 (100.0)

座敷数についてみると、全体の70%余は1室となっており、都市間に顕著な差はない。135㎡以上の規模のものでは2室が30%近くみられ、規模が大きくなるに従って増える傾向が見られる。なお、110㎡未満の住宅では15%が座敷をもっていない。顕著な傾向とはいえないが、洋室数も住宅規模との関係が認められ、規模が大きくなるに従って増える傾向がみられる。

3) 洋室数率

居住室数に占める洋室数の割合を洋室数率として、これも同じく、都市・住宅規模・建設年別にみでみる。この結果は図4-1に示すとおりである。

洋室数率では、都市間に若干の差異がみられる。すなわち、遠野市は他の2市に比較して低い傾向がみられる。

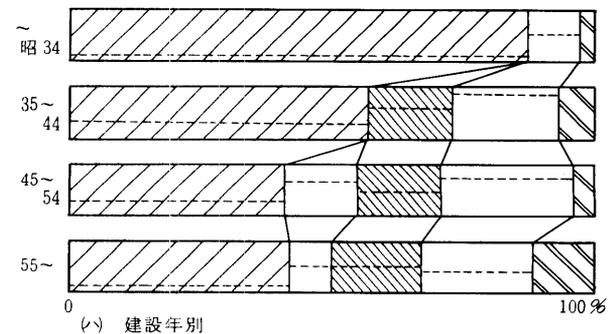
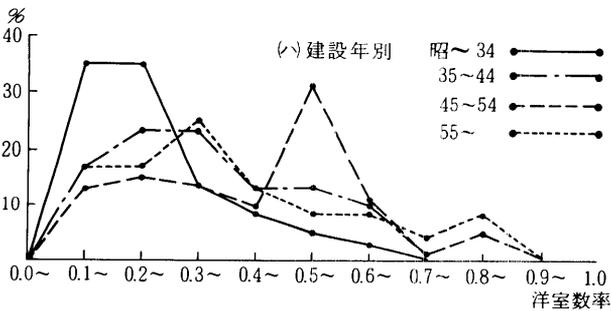
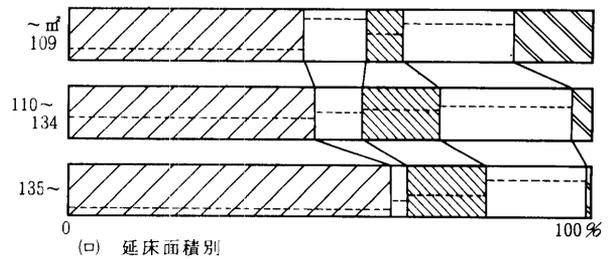
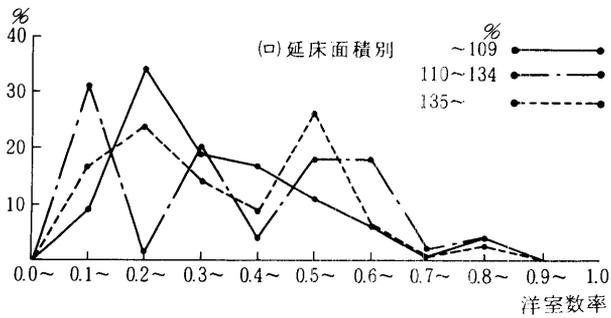
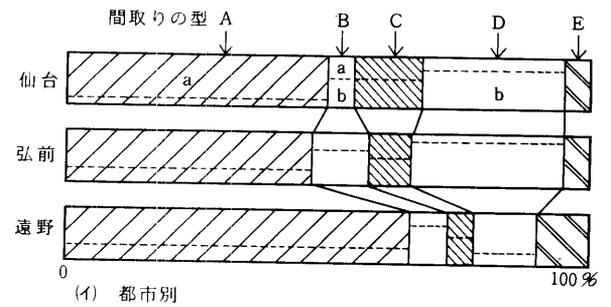
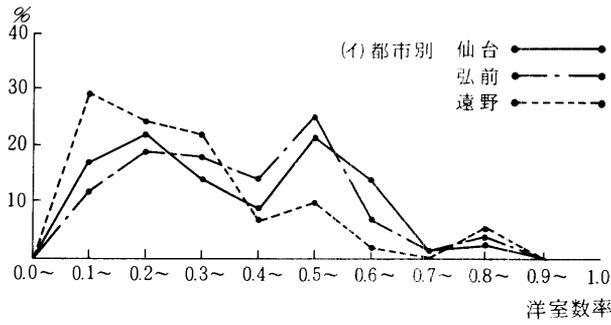


図4-1 都市・住宅規模（延床面積）・建設年別洋室数率

図4-2 都市・住宅規模（延床面積）・建設年別間取りの型

表4-3 座敷のとり方による間取りの分類

座敷あり	続き間	和和	縁側あり	Aa
			なし	Ab
		和和洋	あり	Ba
			なし	Bb
	和洋	あり	Ca	
		なし	Cb	
	独立座敷	あり	Da	
		なし	Db	
座敷なし			E	

4) 座敷のとり方による間取りの型

座敷に着目し、そのとり方によって間取りを表4-3のように分類してみる。これによる間取りの型の分布を図4-2に示す。

遠野市は他の2市に比べて、座敷に次の間がつく和和の続き間が多い。座敷と洋室が続き間になっている和洋の続き間、また独立座敷は比較的少ない。住宅規模別にみると、規模が大きくなるに従い、和和の続き間と和洋の続き間が増える傾向がみられる。建設年別にみると、昭和34年までは80%余りを占めた和和の続き間が45年以降は半分減少したことが注目される。和洋の続き間は昭和35年以降に、また、座敷に、次の間和室とともに洋室も続き間となっている和和洋の続き間は昭和45年以降に現われている。

(担当 梅津光男)

建設年との関係でも、これまでみてきた居住室数、また形態別にみた室数においては述べるべき特徴がみられなかったが、洋室数率では、それとの関係が認められる。すなわち、近年になるに従い、洋室数率は高くなる傾向がある。昭和45年以降は、事例は少ないけれども、80%を越す住宅が出てきている。昭和45~54年では最頻値が0.5を越すところであって、この期間に急に洋室数率が高くなった点は注目される。

4.2. 座敷の構成

1) 住宅建設時期と座敷の形態

座敷の形態を「続き間座敷」「独立座敷（座敷が続き間でないもの）」「和洋続き間（続き間の次の間が洋室であるもの）」「座敷なし」の四つに分け、地域別・住宅建設時期別にみた座敷型別戸数分布を表4-4に示した。

これによれば、各地域とも昭和30年代前半ごろまでは続き間座敷をもつ住宅が大半を占めていたが、昭和30年代の後半、すなわち経済の高度成長期初期ごろからは座敷の形態に多様なものが見られはじめ、昭和40年代後半以降では、三地域の中で最も続き間座敷の占める比重の大きい遠野でも、続き間を持たない座敷が定着する。

以下、本節では、住宅の建設時期をこの座敷の多様化にそって上記の三期（1.昭和34年まで、2.昭和35年から44年まで、3.昭和45年以降）に区分し、それぞれの時期で、座敷を構成する諸要素の形態の特徴およびその地域的特徴を明らかにする。

2) 床の間、床脇の形態（表4-5）

床の間の巾は1間以上（ほとんどが1間）のものが、どの地域、どの時期の住宅でも支配的である。

しかしながら、昭和45年以降の独立座敷型のものには巾が1間未満のものもかなり見られる。いま、この巾が1間未満である住宅について、住宅規模との関係を見ると、続き間座敷以外の形態が比較的少ない遠野では、この1間未満の床の間は住宅規模の小さいものに見られるのに対し、独立座敷や和洋続き間が比較的多い弘前、仙台では、これが規模の大きいものに見られる。このことは、床の間の巾の小型化が、地域には無関係な面積上の制約からのみ生じてきているのではないことを示唆している。

次に、床脇の形態も、昭和35年から44年期を境としてその前後で様相をかなり異にするものの一つである。昭

表4-5 床の間の巾と床脇の形態

(数字は戸数)

			昭34以前			昭35～昭44			昭45以降		
			続間	独立	和洋	続間	独立	和洋	続間	独立	和洋
			床の間の巾	1間以上	6			11	2	1	18
	未	0			0	2	1	1	3	0	
	満	3			2			22	3	1	
	1間以上	0			0			3	2	0	
	未	22	3		6		1	12	12	8	
	満	1	0		2		0	1	3	1	
床脇の形態	遠い棚	3			1		1			3	
	押入	1			7	4		12	3	1	
	仏壇(神棚)	2			3		1	5	1	3	
	何もなし							2	1		
	遠い棚	2			1			1			
	押入							20	4	1	
仙 台	仏壇(神棚)	1			1			2	1		
	何もなし							2			
	遠い棚	16			6			4	3	2	
	押入	4	3		2		1	7	10	7	
台	仏壇(神棚)	2						1	1		
	何もなし	1						1	1		

和34年以前に建設されたものはここを「違い棚」とするものが多いのに対し、昭和45年以降ではそこを「押入れ」とするものが目立って多くなっている。さらに45年以降を細分すると、ここを「違い棚」としたもののほとんど(12/13)は45年から54年までのもので、55年以降は極く少ない。

3) 欄間、長押、縁側について（表4-6）

遠野、仙台では、座敷と次の間の間の鴨居の上部を「欄間」とするのが一般的な型とみられる。一方、弘前では欄間もあるが、ここを「下り壁」とするものが早い時期のものから多く存在する。このようにこの部分の扱いには地域差が見られる。また昭和45年以降の仙台に見られるように、新たに出てきた和洋続き間などでは、細工に手間のかかる欄間は避けられる傾向が出ている。昭和45年以降建設された住宅で、ここを欄間とするものについて世帯条件との関係を見ると、仙台のそれは主人年齢が50代、60代の中高齢層に限られるのに対し、弘前、遠野のそれは年齢層に偏りは無い。また住宅規模との間にも明瞭な関係は認められない。

表4-4 住宅建設時期別、座敷の形態別住戸数

	戦 前				昭和20年～昭和34年				昭和35年～昭和44年				昭和45年～昭和54年				昭和55年以降			
	続間座敷	独立座敷	和洋続間	座敷なし	続間座敷	独立座敷	和洋続間	座敷なし	続間座敷	独立座敷	和洋続間	座敷なし	続間座敷	独立座敷	和洋続間	座敷なし	続間座敷	独立座敷	和洋続間	座敷なし
弘 前 (56戸)	3				3				11	4	2	1	15	4	6	1	4	1	1	
	(3)				(3)				(18)				(26)				(6)			
遠 野 (50戸)	1				2			1	2				15	3	1		10	2		3
	(1)				(3)				(2)				(19)				(15)			
仙 台 (75戸)	20				3	3			8		1	1	12	12	8	2	1	3	1	
	(20)				(6)				(10)				(34)				(5)			

表4-6 欄間, 長押, 縁側

		(数字は戸数)								
		昭和34以前			昭和35~昭和44			昭和45以降		
		純間	独立	和洋	純間	独立	和洋	純間	独立	和洋
続き間・間接居の上	弘前	透彫・格子	2			4			4	1
		ガラス・障子				1			2	2
		下り壁	4			6	2		13	4
	遠野	透彫・格子	1			1			18	
		ガラス・障子	1			1				
		下り壁	1						7	1
座敷の長押	仙台	透彫・格子	19			6			8	
		ガラス・障子				1				
		下り壁	4				1		5	8他1
	弘前	長押あり	6			7	4	1	16	3
		なし								1
		不明				4		1	3	1
座敷に縁側あるか	遠野	長押あり	2			2			23	3
		なし	1						2	
		不明								2
	仙台	長押あり	23	2		8			10	8
		なし		1				1	3	4
		不明							3	4
座敷に縁側あるか	弘前	縁側あり	3			5	1	1	4	1
		片方				2			6	2
		縁側なし	3			0			1	1
		ない				4	3	1	8	4
	遠野	縁側あり	3			1			13	5
		片方				0			0	3
座敷に縁側あるか		縁側なし							9	
		ない								1
	仙台	縁側あり	21	2		5			5	4
		片方	2			2			4	2
		縁側なし	0			0			0	0
		ない		1		1		1	4	11

次に、長押は、昭和34年以前および35~44年までの住宅においても、どの地域でも、座敷にはつけるのが一般的であったと推察できる。しかし昭和45年以降のものではつけていないものがかなり見られる。ことに仙台の独立座敷、和洋続き間にこの傾向が強い。この長押のない住宅も、住宅規模との特定の関係はない。

座敷と一組になって設けられていた縁側もまた、高度成長期を経て、とられることの少なくなった空間である。ことに独立座敷や和洋続き間ではこれをつけないものが多く、続き間座敷でも座敷側だけに縁側を設けるものが見られるようになるなど、座敷と屋外空間の関係にも変容が見られる。

4) 各部の形態の維持存続

表4-7は、前述した座敷の各部で、昭和34年以前の住宅で支配的な形態とみられる次の①から⑥までが、昭和45年以降建設された住宅でいかに維持存続されているかをみたものである。

ここからは、三地域の間でこの維持存続させる力にかなりの相違があることを認めることができる。

- ①, 続き間座敷である。
- ②, 1間以上の巾の床の間を有す。
- ③, 床脇が違い棚か押入である。
- ④, 長押がついている。
- ⑤, 座敷と次の間には欄間がある。
- ⑥, 縁側がある。

(担当: 志田正男)

表4-7 昭和45年以降建設の住宅の座敷各部の形態

	上記の①~⑥がある	上記の①~⑤がある	上記の①~④がある
弘前 32 (100.0)	2 (6.3%)	5 (15.6%)	11 (34.4%)
遠野 34 (100.0)	9 (26.5%)	14 (41.2%)	17 (50.0%)
仙台 39 (100.0)	4 (10.3%)	6 (15.4%)	7 (17.9%)

5. 住居に対する考え方

5.1. 本項の目的と調査方法

この項では、人々がどのような住居観を持ち、「よい住宅」、「すばらしい住宅」をどのようにイメージしているか、といったことを知ることを目的としている。これらを知るために、前節までの調査とは別に、弘前・遠野・仙台3市の新築住宅(昭和58年度着工)から300票(仙台市のみ350票)を抽出して意見調査を行った。抽出にあたっては、条件をできるだけ単純化し、また、住居観等が経済条件に拘束されずにしやすい規模であることなどを考えて、延床面積100㎡以上、新築・専用住宅、市街化区域(用途地域内等を含む)内立地、の条件をつけて、ランダムになるようサンプリングした。調査は郵送法によって行った。配布・回収結果は次の通りである。

表5-1 配布・回収の結果

区分	都市	弘前市	遠野市	仙台市	合計
配布枚数(A)		300票	300	350	950
有効配布枚数(B)		285票	291	315	891
回収枚数(C)		108票	129	120	357
回収率 C/D		37.9%	44.3	38.1	40.1
有効回収数(D)		106票	127	118	351

5.2. 住居に対する考え方と住居観の型

ここでは、住居観を「すまいづくりやよい住宅のイメージ形成の基礎となる考え方」として捉え、「すまいづくりやよい住宅に関する意見・考え方の組み立て」として把握しようとする。しかし、どのような意見・考え方が型設定上有効であるかは明らかではないため、次の20の意見・考え方を用意した。設問方法は、自分の住宅とは切り離して、そう思うか否かの二者択一であり、その結果は次表の通りである。

設問によってかなり意見が一致しているものと意見の分かれるものがある。また、都市別にみると、細かい差異はあるが、系統的な解釈ができるような特徴(たとえば都市化の程度による違いなど)は認められない。当初仙台市を最も都市化の進んだ、したがって弘前市、遠野市とはフェイズの異なる住居観構成の都市と設定していたが、そのような差は明らかでない。

次に、3都市のデータを併せて数量化Ⅲ類にかけ、上記意見のグルーピングを試みる。各意見のⅠ~Ⅲ軸の空間上の配置からみると4つの型に分かれる。各グループの持つ共通的な意味を解釈して、これを今日的な住居観の型と設定すると次のようになる。

I. 機能・内容本位型住居観……「ローンよりもレジャー——そう思う(以下(Y)と略記する)」、「家族の成長にあわせて住みかえるべき(Y)」、「孫子の代まで使える住宅——そう思わない(以下(N)と略記する)」、「柱・土台よりも仕上(N)」、「他人の目にふれる所はりっ

ばに(N)」などの意見であり、伝統などよりも使いやすさや内容本位に、また、合理的な視点から住宅を捉えようとする住居観である。

II. 自己表現型住居観……「住宅はステータスシンボル(Y)」、「住宅は人柄やセンスを表わす(Y)」、「住宅には飾れる場が必要(Y)」、「周りの評判は気にしない(N)」などの意見であり、住宅を自分や家族の人柄、社会的地位などの表現として捉え、また、その場を用意しようとする考え方である。

III. 人並主義的住居観……「イザというときに困らない住宅(Y)」、「はずかしくない住宅(Y)」、「接客空間の独立した住宅(Y)」などの意見であり、いわゆる人並主義的な住居観とみてとれる。

IV. 伝統的住居観……「りっぱな構えがよいにきている(Y)」、「よい住宅に続き間はあたり前(Y)」、「家は必要(Y)」、「家は財産(Y)」などの意見である。これらが伝統的な住居観そのものであるとはいえないまでも、それに近い住居観が今日も残されていることが推察される。

これらの住居観の型と、都市の違い、回答者の属性との関係を見てみたが、あまり明確な関係は認められなかった。住居観は、その人や世帯の属性などから説明されるものではないということであろう。

5.3. よい住宅に対するイメージと住居観

「よい住宅」のイメージは表5-3の設問によって計測する。この中で支持率が高いのは「明るい」、「落ちつ

いた」、「暖かい」、「くつろいだ」、「広々とした」、「親しみやすい」などであり、これらは都市による差はほとんど認められない。

次に、「よい住宅のイメージ」の型を見出すことを目的として数量化Ⅲ類を行う。そして、得られたⅠ～Ⅲ軸の空間上の配置からグルーピングを行うと4つのグループに分かれる。その意味を解釈して「よい住宅のイメージ」の型とすると次のようになる。

A. 明るく暖かい住宅……このグループには、「明るい」、「暖かな」、「開放的な」、「くつろいだ」、「親しみやすい」、「広々とした」、「落ちついた」などの抽象的かつ情緒的な形容語が含まれる。これらは回答率も高いことから最も一般的な「よい住宅」のイメージといえる。

B. センスのよいモダンな住宅……このグループには「センスのよい」、「モダンな」、「上品な」、「イキな」などの形容語が含まれる。

C. 格調高い伝統的な住宅……このグループには「格調高い」、「伝統的な」、「重厚な」が含まれる。センスのよさと格調の高さは近い形容語であり、その意味でBタイプと同じ感覚でよい住宅を捉えている。しかし、その表現は、「モダン」と「伝統的」というようにきわだった違いを示している。

D. りっぱな住宅……「りっぱな」と「豪華な」は、他の形容語とはかなり異なる位置にある。りっぱであることが「よい住宅」の要件であるとする層があることを示している。

5.4. 住居観とよい住宅のイメージ

上記の分析により得られた住居観、よい住宅のイメージのそれぞれの型がどのような関係にあるかを知るのが

表5-2 「よい住宅」についての意見・考え方とその結果

設問	回答	単位：%			
		全体	弘前	遠野	仙台
(1) 家づくりやそのローンに苦労するよりは、レジャーなどはかのことを楽しんだ方がよい。	1. そう思う 2. そうは思わない	12.5 80.7	12.3 81.1	19.2 78.0	10.8 83.3
(2) 住宅は生活の場というよりは財産と考えるべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	37.7 56.1	42.5 53.8	34.6 56.7	36.7 57.5
(3) 一戸家を建てるからには孫子の代まで使えるような住宅を建てるべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	49.0 46.5	51.9 44.3	52.0 42.5	43.3 52.5
(4) 今から、将来のことを考えておくよりは、家族の成長や変化に応じて増改築や住みかえを行うべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	54.7 39.7	54.7 41.5	52.8 38.6	56.7 39.2
(5) 住宅はその人の社会的シンボルであり、地位・立場にふさわしいつくりをするべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	21.8 72.2	17.9 78.3	25.2 66.9	21.7 72.5
(6) 住宅は、りっぱな大きな構えのものがよいにきている。	1. そう思う 2. そうは思わない	16.1 78.2	8.5 86.8	20.5 71.7	18.3 77.5
(7) 住宅は、使いやすく、機能的であればそれで十分である。	1. そう思う 2. そうは思わない	78.5 16.1	81.1 15.1	78.7 12.6	75.8 20.8
(8) 住宅は、便利でりっぱであることよりも、気持ちよく、心豊かにくらせることが大切だ。	1. そう思う 2. そうは思わない	85.6 8.5	87.7 6.6	84.3 7.9	85.0 10.8
(9) 住宅は、自分や家族の人柄やセンスを表わすものだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	62.3 32.0	68.9 25.5	53.5 39.4	65.8 30.0
(10) 家は重視する必要がある。	1. そう思う 2. そうは思わない	47.9 47.3	43.4 52.8	48.0 44.9	51.7 45.0
(11) 親戚や回りの人々の評判は気にする必要はない。	1. そう思う 2. そうは思わない	67.7 27.5	71.7 24.5	63.0 29.9	69.2 27.5
(12) 住宅は、土台・柱・ハリなどよりも、上や目に見える所を力を入れるべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	6.8 87.7	5.7 90.6	7.9 83.5	6.7 90.0
(13) 住宅の内部も外も他人の目にふれる所はりっぱに作るべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	20.7 73.7	17.9 77.4	20.5 70.9	23.3 73.3
(14) 住宅には、自分や家族の興味のある品や自慢の小物などを飾れる場所が必要だ。	1. そう思う 2. そうは思わない	55.2 38.8	53.8 41.5	49.6 40.9	62.5 34.2
(15) 住宅は、古くからの、地味になじんできた間取り、つくりのものがよい。	1. そう思う 2. そうは思わない	27.8 66.6	16.0 79.2	29.1 62.2	36.7 60.0
(16) よい住宅には、座敷や続き間(二家続きの和室)があるのが当たり前だ。	1. そう思う 2. そうは思わない	38.5 56.1	27.4 37.9	43.3 48.8	43.3 53.3
(17) 部屋数はとにかく多い方がよい。	1. そう思う 2. そうは思わない	27.8 65.7	12.3 82.1	36.2 54.3	22.5 63.3
(18) ふだんの生活が多少不便でも、イザというときに困らない住宅がよい住宅だ。	1. そう思う 2. そうは思わない	16.7 77.2	11.3 83.0	20.5 70.9	17.5 78.3
(19) 特別使いやすく、りっぱでなくてもはすかしくない住宅であればよい。	1. そう思う 2. そうは思わない	66.6 27.2	64.2 30.2	71.7 19.7	63.3 32.5
(20) 接客やもてなしの場は家族の生活とは切り離せるようにすべきだ。	1. そう思う 2. そうは思わない	49.3 45.3	54.7 41.5	42.5 49.6	51.7 44.2

表5-3 「よい住宅のイメージ」を知るための設問

よい住宅、すばらしい住宅を次のような語で表わすとすれば、あなたのイメージに近いのはどれですか。該当するものすべてに○をつけて下さい。

1. 明るい	9. 豪華な	17. くつろいだ
2. 暖かい	10. 上品な	18. 心ひきしめる
3. 地味な	11. 格調高い	19. 質素・清楚な
4. 派手な	12. イキな	20. 親しみやすい
5. 広々とした	13. りっぱな	21. まわりにあった
6. 重厚な	14. センスのよい	22. おちついた
7. 軽快な	15. モダンな	23. せいせいした
8. 開放的な	16. 伝統的な	24. どこにでもあるような

表5-4 住居観とよい住宅イメージの関連部分

住居観の型	よい住宅のイメージの型			
	A. 明るく暖かい住宅	B. センスのよいモダンな住宅	C. 格調高い伝統的な住宅	D. りっぱな住宅
I. 機能・内容本位型				
II. 自己表現型				
III. 人並主義型				
IV. 伝統型				

ここでの目的である。このため、各住居観に含まれる意見ごとに、その意見を支持する人と支持しない人によって「よい住宅のイメージ」（その型構成）が異なるか否かをみた。紙数の関係からその分析方法と分析結果は割愛するが、住居観の型とよい住宅イメージの型は、表5-4の部分において相関的な関係にあることがわかった。この結びつきは我々に理解しやすいものであり、よい住宅のイメージが住居観に基礎づけられて形成されていることが推察される。

(担当 戸部栄一)

6. 住宅の建築構法

6.1. 構法分析の視点

構法の地域的特徴は、既往の研究に示されるように幾つかの要因から生みだされるものであるが、本研究では、自然条件としての気候特性に要因を絞り、寒暑、風雨、雪を制御する部位としての外壁、屋根など外部建築部位構成の地域的特徴を分析することとした。

今回調査を実施した三都市の気候は、いずれの気候特性も東北地方の中では比較的温かな仙台市、雪と寒さの厳しい弘前市そして寒さと冷え込みが厳しい遠野市として特徴づけることができる。

6.2. 調査方法

構法調査は、住宅建築物のサンプル調査と大工・棟梁を対象とするアンケートおよびヒアリング調査の二つの方法を用い、前者により構法の外観から見た形態の特徴を、後者により外観から読み取れない構法関連情報を収集することを意図している。

建築物のサンプル調査は、空間構成の調査でサンプリングしたものと同じものであり各都市約60棟とした。

大工・棟梁を対象のアンケート調査は、今回の建築物サンプル調査の結果を踏え、気候特性に顕著な特徴がみられる3~4都市について各々20名程度を対象として次年度に実施する。

6.3. 調査結果

三都市における建築物の調査棟数とそれらの建築年代構成を表6-1に示す。建築年代の構成は各都市ともにばらつきがあるが昭和45~54年代の建築物が共通して多い結果となった。

表6-2は、昭和45~54年代建築住宅の住宅生産（請負業者）の形態を示したものである。都市規模が大きくなるほど“地元大工・工務店”による建築が少なくなる傾向がみられ、都市化が進むとともに地域外の生産業者の進出が顕著になることを示唆する。

屋根および外壁の構法概要を三都市についてまとめるとそれぞれ表6-3~表6-5として示すことができる。

構法の変遷についてみると、各都市ともに昭和30年代半を期に伝統的構法から工業資材利用型構法へと変化し

表6-1 調査住宅の棟数および建築年代

	仙台市(棟)	弘前市(棟)	遠野市(棟)
昭和19年以前	22	3	1
昭和20-34年	6	3	3
昭和35-44年	10	18	3
昭和45-54年	36	19	19
昭和55年以降	7	6	21
年代不明	3	11	10
合計	84	60	57

表6-2 住宅建築の請負業者（昭和45-54年代）

数値：棟数()；%

	仙台市	弘前市	遠野市
地元大工・工務店	21 (58.3)	14 (73.7)	16 (84.2)
他所大工・工務店	6 (16.7)	2 (10.5)	1 (5.3)
住宅建築大手企業	7 (19.4)	0 (00.0)	0 (00.0)
その他・不明	2 (05.6)	3 (15.8)	2 (10.5)
サンプル合計	36 (100.0)	19(100.0)	19 (100.0)

ていることが読み取れよう。

屋根構法を昭和45年以後についてみると、仙台、遠野では屋根形状および葺材・工法ともに多様であるのに対し、弘前は長尺鉄板葺を主とし雪処理を意図した屋根形が多いことが指摘される。寒冷多雪地では、屋根構法の選択自由度が低く、独自の構法的工夫が行われていると言えよう。

一方、外壁構法の地域差は、外観形態としては見るべきものがない。三都市ともに外壁は、モルタル大壁リシン吹付仕上げを主流とし、一部の建物にサイジングボードが利用されている。これらの材料は、いずれも防・耐水性と施工に関わる利点により普及したものであるが、寒冷気候特性との関連から構法の地域差をみるためには、外壁とその他の部位の断熱化および気密化の構法について調査が必要となる。これらはいずれも部位の内部構成、詳細構造に関わるものなので大工・棟梁へのアンケート調査の結果をもとに次年度に分析を行う。

(担当 渡辺正朋)

〈研究組織〉

研究主査	佐々木嘉彦	八戸工業大学教授
委員	渡辺正朋	八戸工業大学助教授
	梅津光男	八戸工業大学助教授
	月館敏栄	八戸工業大学講師
	戸部栄一	八戸工業大学講師
	志田正男	東北工業大学助教授

表6-3 仙台市の屋根・外壁構法

建築年代	躯体構成	屋根構成				外壁構成		サンプル棟数	記号等凡例
		形状	葺材・工法	勾配	軒出	仕上げ材・工法	腰・妻・軒廻り		
昭和19年以前	木造軸組平屋	入母屋	*陶器瓦			*土壁・下見板大壁	*腰：下見板大壁	22	*：過半数を占める 屋根勾配 高：5/10以上 中：3/10～5/10未 低：3/10未 軒出 大：75cm以上 中：45～75cm未 小：45cm未 サイジングボード S：鉄板系 C：セメント系
	" 一部二階	寄棟		*中	*中		*妻・軒廻り：土壁しっくい真壁		
	" 総二階	切妻							
昭和20～34年	"	寄棟	*陶器瓦			*土壁・下見板大壁	"	6	
昭和35～44年	*木造軸組平屋	*切妻	定尺鉄板・平葺			*モルタル大壁リシン吹付		10	
	" 一部二階		*長尺鉄板・瓦葺	*低	*中		*区別なし		
昭和45～54年	*木造軸組一部二階	寄棟	長尺鉄板瓦葺	低		*モルタル大壁リシン吹付		36	
	鉄骨軸組一部二階	*切妻	石綿スレート		中	S,C サイジングボード大壁	*区別なし		
昭和55年以後	*木造軸組一部二階	寄棟	長尺鉄板横葺	中	中	*モルタル大壁リシン吹付		7	
		切妻	石綿スレート 陶器瓦	中 高	中 大		*区別なし		

表6-4 弘前市の屋根・外壁構法

建築年代	躯体構成	屋根構成				外壁構成		サンプル棟数	記号等凡例
		形状	葺材・工法	勾配	軒出	仕上げ材・工法	腰・妻・軒廻り		
昭和19年以前	木造軸組平屋	切妻	定尺鉄板平葺			土壁真壁しっくい	腰：下見板大壁， 堅羽目板大壁	3	*過半数を占める 屋根勾配 高：5/10以上 中：3/10～5/10未 低：3/10未 軒出 大：75cm以上 中：45～75cm未 小：45cm未 サイジングボード S：鉄板系 C：セメント系
昭和20～34年	木造軸組総二階	切妻	定尺鉄板平葺			土壁真壁しっくい	腰：下見・堅羽目大壁	3	
	" 一部二階	寄棟		中	中	モルタル大壁リシン吹付	区別なし		
昭和35～44年	木造軸組一部二階	*切妻	*長尺鉄板立ハゼ			*モルタル大壁リシン吹付	妻・軒：しっくい大壁 *区別なし	18	
昭和45～54年	木造軸組一部二階	*切妻	*長尺鉄板立ハゼ			*モルタル大壁リシン吹付	*区別なし	19	
		片流れ 招き	長尺鉄板瓦葺	*低	中	S サイジングボード大壁	妻・軒：しっくい大壁		
昭和55年以後	木造軸組一部二階	*切妻	長尺鉄板立ハゼ	低		*モルタル大壁リシン吹付	*区別なし	6	
		招き 斬折れ	長尺鉄板横葺	中	中				

表6-5 遠野市の屋根・外壁構法

建築年代	躯体構成	屋根構成				外壁構成		サンプル棟数	記号等凡例
		形式	葺材・工法	勾配	軒出	仕上げ材・工法	腰・妻・軒廻り		
昭和19年以前	木造軸組総二階	入母屋	陶器瓦			土壁真壁総下見板	区別なし	1	*：過半数を占める 屋根勾配 高：5/10以上 中：3/10～5/10未 低：3/10未 軒出 大：75cm以上 中：45～75cm未 小：45cm未 サイジングボード S：鉄板系 C：セメント系
昭和20～34年	木造軸組一部二階	入母屋	陶器瓦	中	大	土壁真壁下見板	妻・軒：しっくい真壁	3	
		切妻	定尺鉄板・平葺	中	中	モルタル大壁リシン吹付	区別なし		
昭和35～44年	木造軸組一部二階	切妻	陶器瓦 長尺鉄板立ハゼ	中	中	モルタル大壁リシン吹付	区別なし	3	
昭和45～54年	木造軸組一部二階	*切妻	長尺鉄板立ハゼ	低		*モルタル大壁リシン吹付	*区別なし	19	
		寄棟	長尺鉄板瓦葺	中	*中	S サイジング堅羽目大壁	妻・軒：しっくい大壁		
昭和55年以後	木造軸組一部二階	*切妻	長尺鉄板瓦葺	低		*モルタル大壁リシン吹付	*区別なし	21	
	寄棟	長尺鉄板横葺	中	*中	C サイジング横羽目大壁				
		入母屋	陶器瓦	中					